

2023年（令和5年）12月28日

地域密着型サービス事業所 管理者様

藤沢市長 鈴木 恒夫
(公印省略)

令和5年度第5回神奈川県認知症対応型サービス事業管理者研修 の実施に係る受講申込書の提出について（通知）

日頃から、本市の介護保険事業の運営につきましてご尽力をいただきお礼申し上げます。

さて、標記研修について、研修実施団体である公益社団法人日本認知症グループホーム協会から別添のとおり研修案内の通知がありました。

「指定（介護予防）認知症対応型通所介護」、「指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護」、「指定看護小規模多機能型居宅介護及び指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護」の各事業所管理者の職務に就任する場合、この研修の修了が要件となります。

受講申込書は、本市で取りまとめの上、研修実施団体に推薦しますので、次の受講要件を満たす方であって、当該研修の受講を希望する場合には、介護保険課に必要書類をご提出ください。

1 受講要件

- ・指定（介護予防）認知症対応型通所介護」、「指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護」、「指定看護小規模多機能型居宅介護」及び「指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護」の各事業所の管理者及び管理者の職務に就任予定であること。
- ・平成16年度まで実施されていた「痴呆（認知）介護実務者研修基礎課程」又は平成17年度から実施されている「認知症介護実践者研修」を修了していること、若しくは研修開催までに修了予定であること。
- ・全日程出席可能であること。

2 提出書類（申込者ごとに提出してください。）

- ・受講申込書（原本提出※コピー不可）
 - ・管理者・計画作成担当者 経歴書（原本提出※コピー不可）
 - ・認知症介護実践者研修（又は旧基礎課程）修了証書の写し
- ※申請書類は藤沢市ホームページに掲載していますので、ダウンロードして使用してください。

【掲載場所】

ホーム > 健康・福祉・子育て > 福祉 > 介護保険 > 事業者向け > 地域密着型サービス > 各種研修関係

—————<裏面に続く>—————

3 提出期限

2024年（令和6年）1月11日（木）【必着】

4 提出方法

持参又は郵送（FAX不可）

5 提出先

〒251-8601

藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所 介護保険課 企画・事業所担当

【申し込み時の注意点】

- ・受講申込書等は、提出前にコピーを作成し、研修修了まで保管しておいてください。
- ・受講申込書は、本市で取りまとめの上、推薦して申込みますので、変更や辞退のないようお願いいたします。

以 上

（事務担当）

介護保険課 企画・事業所担当

電 話 0466-50-8270